

県立敷島公園 第1回めぐり市「フリマとハンドメイドと。」～大切なものを、次の誰かへ～

敷島公園 フリーマーケット&ハンドメイド販売（プレ開催）出店規約

県立敷島公園フリーマーケット出店規約（以下「本規約」という。）は、県立敷島公園（以下「本公園」という。）において開催するフリーマーケット（以下「本イベント」という。）について、出店に関する条件、遵守事項および禁止事項等を定めたものです。

本イベントは、家庭で使わなくなった生活用品や手づくり品等のリユースを推進し、ごみの削減と環境負荷の低減を図るとともに、地域住民および来園者の交流機会を創出し、公園のにぎわいづくりと地域活性化につなげることを目的として実施します。

出店を希望される方は、本規約の内容を十分に確認し、これを理解・了承のうえお申し込みください。本規約に同意いただけない場合は、出店をお受けすることができません。

1. 目的

『家庭で使わなくなった生活用品や手づくり品のリユースを通じてごみ削減を図るとともに、来園者・地域住民・出店者の交流機会を創出』し、『公園のにぎわいづくり』を目的として開催します。今回は、プレ開催として実施します。

2. 開催概要

【開催日】

2026年3月22日（日）

【開催時間】

11:00～15:00

【会場】

県立敷島公園管理事務所 前（軒下）

※雨天中止（中止の決定は前日17:00もしくは当日8:00までに判断し、ホームページに掲載します。個別での連絡は致しませんので、各自ホームページでご確認ください。）

3. 出店資格

- ・本規約およびマナーを守れる方
- ・18歳以上の個人またはグループ

- ・販売品に責任を持ち購入者対応ができる方
- ・営利目的の仕入れ販売（業者出店）でない方
- ・反社会的勢力に該当しない方

4. 募集区画

- ・1 ブース=長テーブル 1 台分 (180×45 c m)
- ・1 人最大 2 区画まで利用可能 ※2 区画お申し込みの場合は、2 区画分の料金が必要です
- ・出店位置は主催者が決定します（希望不可）
- ・募集区画数 10 ※申込が 5 区画に満たない場合は開催を中止する場合があります

5. 販売できるもの

- ・1 商品当たり 3,000 円以下のもの
- ・家庭で不要になった日用品、衣類、おもちゃ等
- ・手づくり品（クラフト作品、布小物、アクセサリー、手芸品等）

※ワークショップや教室開催ではなく、手づくり品も販売に限ります

※清潔な状態で出品してください

6. 販売禁止品

- ・家電製品及び精密機器
- ・飲食物、生鮮食品
- ・医薬品、化粧品、薬品類
- ・動植物（ポプリ・ドライフラワー等乾燥したものは除く）
- ・植物の苗や種子
- ・使用済みの肌着・靴下
- ・トレーディングカード
- ・各種権利
- ・危険物（刃物、可燃物、ガス類、火薬類等）

- ・コピー商品、偽ブランド品
- ・法令違反品
- ・別途契約事項の生じるもの（自転車、携帯電話、PC モバイル等）
- ・公序良俗に反する物品
- ・主催者が不適切と判断した物品

※当日、主催者にて確認いたします

《販売品に関する注意事項》

- ・一部のブランド品はお断りする場合があります
- ・原則、購入価格を超えた金額での販売はできません
- ・動作確認済のものにはその旨を明記してください
- ・販売品には金額を明記してください

7. 販売に関する責任

出店者は、販売する物品についてすべての責任を負うものとし、購入者との間で生じた苦情、返品、事故、損害等については出店者自身の責任において誠実に対応してください。

8. 出店にあたっての注意事項

- ・長テーブルは貸出します（テーブルサイズ：180×45 cm）
- ・テーブルには必ず布やシートを敷いて使用してください
- ・車両乗り入れ不可（台車の持ち込みは可）
- ・出店する方が、申込をおこなってください（当日、代理参加不可）
- ・開催時間中は原則常時 1 名以上常駐。一時的に席を外す際は、不在を明記してください
- ・貴重品・販売品は各自管理となります
- ・盗難、万引き、金銭トラブル等について主催者は責任を負いません
- ・ゴミは各自持ち帰り
- ・終了後は原状回復を徹底（営業終了後、清掃を行ってください）
- ・施設の汚損・破損があった場合は実費弁償いただきます

- ・フリマでの出店者は、営業目的の仕入れ販売や業者の販売行為は認めません
- ・電源の貸出は行いません
- ・ハンドメイド出店の方は【乳幼児用玩具に対して新しい規制が導入されました（経済産業省ホームページ）】を必ずご確認いただき、遵守してください ※下記 QR
- ・やむを得ず出店出来なくなった場合は可能な限り早めに（前日までに）、管理事務所【027-234-9338】までご連絡ください。主催にだけでなく他の出店者様やお客様にも迷惑が掛かりますので、厳守願います。

■乳幼児用玩具に対して新しい規制が導入されました（経済産業省ホームページより）



URL : https://www.meti.go.jp/product_safety/kodomo/gangu_kisei.html

9. 禁止事項

- ・強引な客引き行為
- ・宗教・政治・勧誘活動
- ・音響機器、拡声器使用
- ・火気使用
- ・チラシ配布のみの出店
- ・主催者の指示に従わない行為

10. お問い合わせ

敷島公園管理事務所 担当：船津・奈良

電話：027-234-9338（9：30～16：30） FAX：027-234-9315（24時間受信可能）

※シフト勤務のため、不在時は折り返しご連絡いたします。

以上